

四日市税務署からのお知らせ

令和4年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、**3月15日(水)**（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、**3月31日(金)**）です。
▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

確定申告は自宅からスマホで！簡単・便利なe-Tax♪



自宅からのe-Taxでこんないいこと！

✓ 確定申告会場に来場する必要なし！



混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Tax
は、最も有効な感染防止策！

✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人確認書類やふるさと納税に係る寄付金の受領証等）の税務署への持参や郵送が不要！
※一部の書類は提出が必要です。

✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

申告書作成・送信の流れ

STEP 1 ▶ マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

STEP 2 ▶ 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書を作成・送信



画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。
※印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を自動入力！



確定申告書等作成コーナーはこちら

作成コーナー



税務職員ふたば

困ったら「ふたば」にご相談ください

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



チャットボットはこちらから！

【お電話でのご相談】

◇e-Taxや確定申告書等作成コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL 0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※電話番号は、ナビダイヤル（0570）を省略せずに、お間違えのないよう十分にご確認の上、おかけください。

※上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

◇申告や納税について

四日市税務署 TEL 352-3141（自動音声によりご案内しています）

※自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じ該当の番号を選択してください。